

県民の皆様へ

出雲市において、急速に感染が拡大している状況です。

特に20代から40代の感染事例が、多数確認されており、今後、飲食の場などを通じて、さらに感染が拡大する恐れがあります。

こうした状況を踏まえ、「島根県の対応」のとおり、県民及び事業者の皆様へ、お願いをさせていただきます。

要請の期間は、令和4年6月27日(月)から当面の間とします。

主な事項について申し上げます。

1. 飲食店等の利用

出雲市内においては、感染状況を踏まえ、飲食店等を利用する際は、人数を4人以下とし、時間についても、複数の店舗を利用する場合も含めて、合計で2時間以内としてください。

ただし、同居する家族等での利用については、この人数制限は適用しません。

なお、出雲市以外の地域については、引き続き、人数・時間の制限は行いません。

6月27日から出雲市内で会合を予定されていた県民の皆様や、出雲市内の飲食店の皆様には、急きょ厳しい内容をお願いすることになり、大変申し訳ない思いであります。最近の出雲市内の感染状況が急速に悪化していることを踏まえて、早期に感染収束を図るために必要な措置であることを、ご理解いただきますよう重ねてお願いを申し上げます。

これらの内容については、今後の感染の状況によって、適宜、見直していきたいと考えています。クラスターへの対応等、保健所等で全力を傾注しまして、早期に感染患者数の収束を実現し、飲食の人数・時間制限はできるだけ早く解消していきたいと考えています。

2. 基本的な感染対策の徹底

職場でのクラスターが複数発生していることから、引き続き、「三つの密」の回避、手洗いなどの手指衛生、こまめな換気など、基本的な感染対策を徹底していただくようお願いします。

3. 無料検査の受診

無料検査の実施期間を7月31日まで延長しますので、感染に不安を感じる無症状の方は、検査を受けていただくようお願いします。

県としましては、県内と全国の感染状況を注視し、関係機関等と十分に連携しながら、感染拡大防止や、医療提供体制の確保、地域経済の回復に向け全力で取り組んでいく考えでありますので、引き続き、県民の皆様のご理解とご協力を、重ねてよろしくお願いします。

令和4年6月24日

島根県知事 丸山達也